

亀山市告示第163号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定したので、同条第4項の規定により告示する。

令和2年8月19日

亀山市長 櫻井 義之

道路の種類	路線名	区間
市道	亀山駅前線	御幸町字嶋田267番地先から御幸町字貝戸部239番4地先まで
市道	御幸3号線	御幸町字貝戸部162番8地先から御幸町字貝戸部231番地先まで